

一般社団法人不動産証券化協会による当社に対する処分に関するお知らせ

住商リアルティ・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）は、不動産証券化市場の健全な発展と投資家保護を活動の目的とする一般社団法人不動産証券化協会（以下「ARES」といいます。）に2016年7月から正会員として加盟しております。今般、2026年1月26日付で当社がARESより処分（以下「本件処分」といいます。）を受けましたので、お知らせいたします。

本件処分は、当社が金融庁から金融商品取引法に定める忠実義務に違反したものととして、2025年12月5日付で行政処分を受けたことにより、ARESが掲げる自主行動基準に違反するものとして決定されたものです。

本件処分の内容については、ARES ホームページ（<https://www.ares.or.jp/>）をご覧ください。

当社は本件処分を厳粛に受け止め、引き続き、業務改善を通じ法令等遵守態勢及び内部管理態勢をより一層強化し、業務運営方法の見直し等に全役職員を挙げて真摯に取り組む所存です。

以 上

当社のウェブサイト：<https://www.sumisho-rm.co.jp/>

【本件に関する問合せ先】

住商リアルティ・マネジメント株式会社 業務管理部 TEL:03-5656-3493